

・休日保育の申込みについて

Q. 品川区は、休日保育を申し込もうとする場合、土曜日を含まない3日前の午前8時30分から午後5時までに申し込まないとならないと言われている。午後5時は仕事をしているか、終わったばかりの時間であり、申し込みが思うようにできない。

この決まりのおかげで、今まで預けたい日の申し込みができず、子どもを見るために会社を休むことが何度もあった。これでは子育てしやすい品川区の名折れである。利用者が多数いる制度であれば、ルールの改定も簡単ではないであろうが、休日保育はそれほど利用人数が多いものではない。

ぜひ、申し込み時間を午後6時30分までにしてほしい。

そうすれば利用者も、もう少し増えるのではないだろうか。

A. 品川区では令和5年4月より、区立保育園や保育課窓口にお越しitただく申請方法から、原則電子申請に移行いたしました。そのため、利用者の方が申請してitただく時間帯については制限がなくなりましたので、預けたい日に申請ができない状況が解消されると考えております。

ただし、やむを得ない事情により電子申請が困難な場合は、紙での申請を利用日の1か月前から3日前までに保育課窓口で受付けております。

また、平成30年4月から私立そらのいろ保育園でも休日保育を実施しています。申請日時は、月曜日から金曜日まで（祝日除く）の午前8時30分から午後5時までとなっておりますので、実施園に直接お問い合わせください。

（子ども未来部保育課）